

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

残暑お見舞い申し上げます



9月になっても、まだまだ暑いですね。年々と気温が上がり、地球温暖化が進んでいくように感じます。どうかお身体をご自愛くださいませ。乗り切ってください。8月中旬すぎから、熊本市、西原村、阿蘇以外の所へ税務調査の日程が入りつつあります。H28年中は4月14日～H29年8月1日まではほとんどありませんでした。

- (1) 当事務所のお客様はまず、当事務所へTEL あります。そこでお客さまと税務調査の日程を調整して、税務署の担当者に電話するようにしています。直接お客様へ電話がある場合もありますので、その時は税務署員の部署と名前、電話番号を必ず聞いてから当事務所へご連絡下さい。宜しく願い申し上げます。
- (2) 税務調査とは、会社が作成提出した申告書に誤りがないかどうかを確認するための税務署の調査のこと。→誤りがないことを証拠を示して説明することです。そこで下記セミナーをしますので参加お待ち申し上げます。

事前調査

国税局・税務署内で行う分析・比較

【調査対象の選択ポイント】

- ①業績や事業規模の推移
- ②同業他社との比較
- ③調査重点業種
- ④内部告発などにより、不正行為の疑いがある
- ⑤長期間調査されていない
- ⑥申告書の記載内容に誤りがある など

実地調査

一般調査

帳簿・書類等の検証や事務所等への立入調査

反面調査

銀行・取引先等の調査

- * 任意調査・・・国税通則法を根拠とした調査
- * 強制調査・・・国税犯則取締法を根拠とした調査

こんなものが調査される!

帳簿書類、領収書、請求書、契約書などの証憑類、会社の現金や預金通帳、受取手形、有価証券、棚卸資産などの現物 など

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

＜税務調査の受け方セミナー＞

日時：平成29年9月22日 受付PM 1:30 開始
 場所：未来税務会計事務所 3F 大会議室
 講師：(税)未来税務会計事務所 代表社員 西田尚史
 会費：実費負担 1,000円

厚生年金保険料について

厚生年金保険の保険料率は、毎年9月に0.354%（船員・坑内員については0.248%）ずつ引き上げられてきましたが、平成29年9月以後は18.3%に固定されます。お気を付け下さい。

| 適用期間 | 厚生年金保険料率 | |
|---------------|----------|---------|
| | 一般被保険者 | 船員・坑内員 |
| H28.9～H29.8まで | 18.182% | 18.184% |
| H29.9以降(固定) | 18.300% | |

* 厚生年金基金に加入の場合は、基金ごとに定められている免除保険料率を控除した率となります。

早期経営改善計画策定支援

1. 「早期経営改善計画策定支援」とは？

外部専門家（認定支援機関）の支援を受けつつ、資金繰り計画や採算管理等の基本的な内容の経営改善計画を策定するための費用の2/3（上限20万円まで※）を支援する事業です。

- ① 条件変更等の金融支援を必要としない、簡潔な計画です
- ② 計画策定から1年後、フォローアップで進捗を確認できます
- ③ 作成した計画をもとに、自社の状況を客観的に把握できます
- ④ 必要に応じ本格的な経営改善や事業再生の支援策をご紹介します。

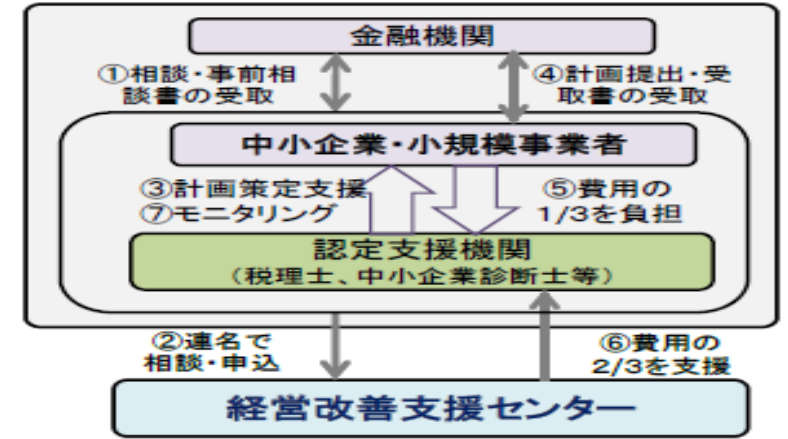
専門家の力を借りて自己の経営を見直しませんか？

税理士や会計士、診断士等、国が認める専門家の支援を受けて資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限20万円まで※）を負担する事業を実施しています。

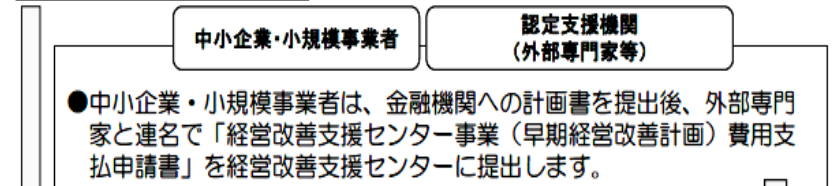
—こんな方にお勧めです—

- 今のところ返済条件等の変更は必要無いが、
- ここのところ、資金繰りが不安定だ
- よくわからないが売上げが減少している
- 自社の状況を客観的に把握したい
- 専門家等から経営に関するアドバイスが欲しい
- 経営改善の進捗についてフォローアップをお願いしたい

(利用イメージ図)



3. 支払申請及び支払決定

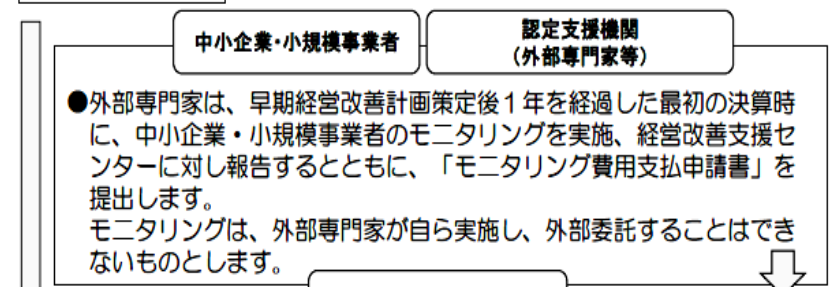


●中小企業・小規模事業者は、金融機関への計画書を提出後、外部専門家と連名で「経営改善支援センター事業（早期経営改善計画）費用支払申請書」を経営改善支援センターに提出します。

●経営改善支援センターでは、早期経営改善計画及び支払申請書の内容を確認します。

●経営改善支援センターは、支払申請の結果及び支払決定額、支払予定日について、外部専門家に通知し、経営改善計画策定支援に係る費用（モニタリング費用等含む、消費税込み）の3分の2（20万円）を上限として支出します。

4. モニタリング



●外部専門家は、早期経営改善計画策定後1年を経過した最初の決算時に、中小企業・小規模事業者のモニタリングを実施、経営改善支援センターに対し報告するとともに、「モニタリング費用支払申請書」を提出します。モニタリングは、外部専門家が自ら実施し、外部委託することはできないものとします。

●経営改善支援センターでは、モニタリング報告書及び支払申請書の内容を確認します。

●経営改善支援センターは、支払申請の結果及び支払決定額、支払予定日について、外部専門家に通知し、モニタリング費用（計画策定費用等含む、消費税込み）の3分の2（5万円）を上限として支出します。

事業者からのご質問

Q1-1【支援内容】 この制度において支援の対象となる費用は
どうなっているのでしょうか？

A. 外部専門家による早期経営改善計画策定支援に係る費用(計画の策定費用、モニタリング費用(全て消費税込み))の2/3(ただし上限20万円)の支援を受けることが可能です。

Q1-2【支援対象事業者】 支援を受けるための条件はあるのでしょうか？

A. (1) 対象事業者 個人事業主は支援対象ですが、社会福祉法人、LLP(有限責任事業組合)、学校法人は、この制度による支援の対象外です。また、上記記載以外にも支援対象とならない業種もありますので、個別に支援センターに問い合わせください。なお、「医療法人(「常時使用する従業員が300人以下」に限る)」は、当該制度の支援対象です。

(2) 経営改善計画等策定の有無 申請日現在、経営改善支援センターを活用した経営改善計画を策定・実施中 または中小企業再生支援事業を活用した事業再生計画を策定・実施中の中小企業・小規模事業者の重複利用はできません。

(3) 金融機関に計画を提出したことを確認できる書類について 本事業は、補助金執行上、中小企業・小規模事業者が金融機関に早期経営改善計画書を提出したことを確認できる書類(受取書等(普段の業務で使用しているもので可))が必要です。当該計画は金融機関が計画の策定に関与するものでも、今後の融資等を約束するものでもありません。



Q1-3【支援対象事業者】無借金経営の会社でも利用できますか？

A. 決済口座を持つ金融機関などからの事前相談書があれば利用できます。

Q1-4【事前相談先及び早期経営改善計画の提出先】 どの金融機関に事前相談に行けば良いのでしょうか？また、早期経営改善計画は取引金融機関全てに提出するのでしょうか？

A. メイン行又は準メイン行に事前に相談してください。計画は、事前相談書を受け取った金融機関又は連名で申請する金融機関に提出してください。(中小企業庁HPより抜粋)

当事務所も認定支援機関です。ご興味があれば担当者にお声かけ下さい。

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

ゴルフコンペの御案内

味覚の秋・スポーツの秋・そして、ゴルフの秋が近づきました。さて、恒例の西親会のゴルフコンペを、下記の予定で開催いたします。皆様奮ってご参加ください。

皆様とお会いする日を楽しみにお待ちしております。
日時 平成29年10月24日 火曜日
午前8:30 現地集合 スタート 9:10~
場所 チサンカントリー御船
熊本県上益城郡御船町高木 2721-2
TEL: 096(282)3411
会費 3,000円
(プレー代9,489円 食事代含む コーカ代別途324円)
競技方法 ダブルペア方式 ※詳しくは別紙にて

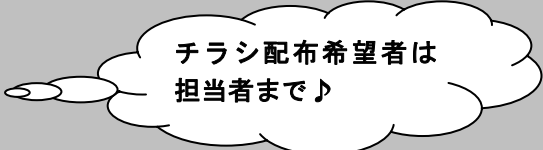
今月のMAS監査ご契約者様の声

有限会社 ファームヨシダ 様

今月、MAS監査のご契約をいただきました。契約に至った経緯とご感想をいただいておりますのでご紹介いたします。

(以下お客様より)
将軍の日(中期5ヶ年計画)を経験してみて、これから先どのように会社が進んでいくべきかを数値を見ながらシュミレーション出来たことはとても良かったです。また、常に相談できる人がいるという安心感もあり、これから先有効に利用させて頂きたいと考えています。

当事務所ではMAS監査をやっています。具体的には経営計画(1年ごと・5年ごと)立案サポートや経営計画に沿った経営サイクル(PDCA)の確立サポート、また決算書から見る経営課題を抽出し、リスク改善への糸口を見出す決算分析を行います。詳しくは当事務所4人の未来会計コンサルタントにご相談ください。



企業シリーズ248

株式会社 オオヤブデイリーファーム

株式会社オオヤブデイリーファームは熊本県合志市にある牧場で、自家産堆肥で畑を作り無化学肥料でトウモロコシを栽培し、主にジャージー牛乳を使用して乳製品の製造をしている会社です。

1993年より、酪農教育ファーム認証牧場として、牧場体験、搾乳体験、バター作り、トウモロコシ畑迷路などを通して「命の温かさや 命(食)の循環」を肌で感じていただける活動を続けています。

ナチュラルなオメガ3の成分を含む無添加のミルクを使用した乳製品(ヨーグルト、ジェラート、スイーツ)を提案していく事で、皆様の「おいしい!や、元気!」のお役に立てていきたいと思っています。

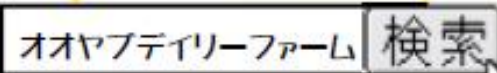


【お問合せ】

住所: 〒861-1102 熊本県合志市須屋 2541

電話番号: **096-242-7913**

詳しくはHPにて是非ご覧ください♪



製作・発行: 税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639
http://www.mirai-town.net/